

澁川市地域活動支援センターかえでの園

指定管理者募集要項

令和7年7月

澁川市福祉部地域包括ケア課

目 次

1	趣旨	1
2	募集の概要	
(1)	施設概要	1
(2)	指定期間	1
(3)	選考委員会の設置	1
(4)	選考結果の通知	1
(5)	協定書の締結	1
3	指定管理業務	2
4	経理に関する事項	
(1)	収入として見込まれるもの	2
(2)	指定管理料	2
(3)	経理の区分	2
5	募集及び応募の方法	
(1)	応募資格	3
(2)	募集要項、仕様書及び参考資料の配布	3
(3)	質問書の受付	4
(4)	施設見学会の開催	4
(5)	応募書類の受付	5
(6)	問合せ先	5
6	選考の方法	
(1)	選考	5
(2)	プレゼンテーション及び面接審査（ヒアリング）	6
7	選定の方法	
(1)	選定	6
(2)	通知及び公表	6
(3)	選定後の手続き	6
8	指定の方法	
(1)	指定	7
(2)	通知、告示及び公表	7
(3)	指定後の手続き	7
9	スケジュール	7
10	参考資料	8

渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者募集要項

1 趣旨

渋川市地域活動支援センターかえでの園の管理について、民間の知識や技術を活用して、多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応するとともに、障害者等（障害者（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第4条第1項に規定する障害者をいう。）又は障害児（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条第2項に規定する障害児をいう。）をいう。以下同じ。）が身近な地域で日常生活及び社会生活を営むために必要なライフステージ又はライフスタイルに応じたきめ細かな支援を実現することより障害福祉の増進を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項、渋川市地域活動支援センターかえでの園条例（平成18年渋川市条例第141号）第4条及び渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成18年渋川市条例第53号）第2条の規定により、指定管理者を募集する。

2 募集の概要

(1) 施設概要

【施設名称】 渋川市地域活動支援センターかえでの園

【施設所在地】 渋川市吹屋658番地78

【施設開所日】 平成10年4月1日

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 選考委員会の設置

指定管理者の候補となる法人その他の団体（以下この2において「候補者」という。）の選考を行うため、「渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者候補者選考委員会設置要綱」に基づき、渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

選考委員会は、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、選考基準に基づいて候補者を選考し、選考結果を市長へ報告する。

(4) 選考結果の通知

選定結果は、応募書類を提出した候補者に対して速やかに通知する。

(5) 協定書の締結

渋川市は候補者と細目協議を行い、協議成立後、仮協定を締結することとする。正式な協定は、渋川市議会の議決を得て指定管理者を指定し、その後協定を締結することとする。

3 指定管理業務

- (1) 地域活動支援センターの事業運営
- (2) 管理物件の維持管理
- (3) その他市長が必要と認める業務

※指定管理業務その他の指定管理に関する事項の詳細は、別添「渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理業務仕様書」を参照すること。

4 経理に関する事項

- (1) 収入として見込まれるもの
 - ア 指定管理料
 - イ 生産活動（この募集要項3－(1)の地域活動支援センターの事業運営における生産活動をいう。以下同じ。）に係る事業の収入
- (2) 指定管理料

指定期間（この募集要項2－(2)の指定期間をいう。以下同じ。）における指定管理料の総額は、108,637千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし、指定期間における毎年度の指定管理料は、各年度当初に締結する年度協定において定める。

市長と指定管理者は、指定管理者が指定管理業務（この募集要項3の指定管理業務をいう。以下同じ。）を適正に実施した結果、指定管理料を含む収支において剰余金が発生した場合、収支差額の5分の4を市へ納入することを基本に協議するものとする。

市長は、指定管理者が行った指定管理業務に起因する経費不足額を補填しない。

- (3) 経理の区分

指定管理業務に係る経理は、法人の他の運営事業の経理と明確に区分すること。さらに、生産活動に係る事業の経理は、指定管理業務に係る経理から独立した会計処理を行うこと。

5 募集及び応募の方法

(1) 応募資格

応募資格は、障害者等及びその家族の安心に寄与し、及び信頼や期待に応えるため、応募の時点において、次に掲げる条件をすべて満たす法人とする。

ア 主たる事務所の所在地が、渋川地区広域市町村圏域（渋川市、北群馬郡吉岡町及び北群馬郡榛東村）内にあること。

イ 児童福祉法第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者が行う指定通所支援若しくは同法第24条の2第1項に規定する指定障害児入所施設等が行う指定入所支援又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者若しくは指定障害者支援施設が行う指定障害福祉サービスを現に行っていること。

ウ 法人又はその代表者及び役員が、次の各号のすべてに該当すること。

(ア) 租税及び公課の滞納がないこと。

(イ) 民法(明治29年法律第89号)第8条に規定する成年被後見人又は同法第12条に規定する被保佐人でないこと。

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)及び破産法(平成16年法律第75号)の適用を受けていないこと。

(エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員でないこと。

(オ) 児童福祉法第21条の5の2第3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者又は同法第24条の17に規定する指定障害児入所施設の指定の取消又は停止を受けていないこと。

(カ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第50条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者又は同条第3項に規定する指定障害者支援施設の指定の取消又は停止を受けていないこと。

(キ) 地方自治法第244条の2第11項に規定する指定管理者の指定の取消又は指定管理業務の停止を受けていないこと。

(ク) 渋川市建設工事請負業者等指名停止措置要綱(令和4年渋川市告示第19号)に基づく建設工事請負業者等の指名停止を受けていないこと。

(2) 募集要項、仕様書及び参考資料の配布

【期 間】 令和7年7月31日(木)から同年9月11日(木)まで
ただし、閉庁日を除く。

【時 間】 午前8時30分から午後5時まで

【場 所】 渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係

【そ の 他】 渋川市ホームページにも掲載 (PDFファイル)

(3) 質問書の受付

【期 間】 令和7年7月31日(木)から同年8月22日(金)まで

【場 所】 渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係

【様 式】 様式第5号「渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理
に関する質問書兼回答書」

Excelファイル (渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定
管理に関する書類様式.xlsx) を渋川市ホームページからダウンロ
ードして使用すること。

【提出方法】 持参、郵送、FAX又は電子メール

※令和7年8月22日(金) 必着

【回答方法】 ホームページに公表

※回答は令和7年8月29日(金) までに随時ホームページで
公開する。

(4) 施設見学会の開催

【日 時】 令和7年8月21日(木) 午後2時から午後3時まで

【場 所】 渋川市地域活動支援センターかえでの園

【参加人数】 1法人につき3人以内

【申込様式】 様式第6号「渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理
に関する施設見学会の参加申込書」

Excelファイル (渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定
管理に関する書類様式.xlsx) を渋川市ホームページからダウンロ
ードして使用すること。

【申込方法】 持参、郵送、FAX又は電子メール

※令和7年8月20日(水) 必着

【注意事項】 施設見学会の参加の有無は、この募集要項6-(1)の指定管理
者候補者の選考及びこの募集要項7-(1)の指定管理者候補者の
選定に何ら影響を及ぼすものではない。当該参加に係る一切の費用
は、参加した法人の負担とする。

(5) 応募書類の受付

【期 間】令和7年9月1日（月）から同年9月19日（金）まで

【時 間】午前8時30分から午後5時まで

【場 所】渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係

【提出部数】正本1部、副本16部（複写可）

【提出書類】別紙「渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する応募書類の一覧表及び注意事項」を参照

Excelファイル（渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する書類様式.xlsx）を渋川市ホームページからダウンロードして使用すること。

【提出方法】持参

※応募書類の作成に使用したExcelファイル（渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する書類様式.xlsx）は、CD-R又はDVD-Rを持参又は電子メールで提出すること。

【注意事項】応募書類の提出に係る一切の費用は、応募法人（応募書類の提出があった法人をいう。以下同じ。）の負担とするほか、応募書類の提出に伴う詳細は、別紙「渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する応募書類の一覧表及び注意事項」を参照すること。

(6) 問合せ先

〒377-8501

群馬県渋川市石原80番地 渋川市役所本庁舎1階

渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係

電 話 0279-22-2359（直通）

F A X 0279-22-2327（直通）

電子メール syougai-1@city.shibukawa.gunma.jp

渋川市ホームページ <http://www.city.shibukawa.lg.jp>

6 選考の方法

(1) 選考

渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者候補者選考委員会設置要綱に基づき設置した渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、審査（書類審査及び面

接審査)及び評価(運営能力評価、指定管理料評価及び総合評価)を行い、当該総合評価の最も高い応募法人を指定管理者候補者として選考し、当該選考の結果を市長に報告する。

※なお、選考委員会の会議は非公開とする。

また、この募集要項4-(2)に定める指定期間における指定管理料の総額(上限額)を上回る額を提示した応募法人は、失格とする。

(2) プレゼンテーション及び面接審査(ヒアリング)

【日程】令和7年11月中

※応募法人ごとの日時、場所、所要時間その他必要な事項は、別途通知する。

【出席人数】1法人につき5人以内

【プレゼン】口頭により行う。ただし、パソコンやプロジェクター等の機器を使用する場合は、あらかじめ連絡の上、機器は法人で準備すること。

7 選定の方法

(1) 選定

指定管理者候補者の選定は、この募集要項6-(1)の選考の結果の報告に基づき、以下の選定基準に照らして、市長が行う。

■ 選定基準

- ア 市民の平等な利用の確保
- イ 施設の効用の最大限発揮
- ウ 施設の適切な維持及び管理
- エ 管理に係る経費の縮減
- オ 安定した管理能力

(2) 通知及び公表

この募集要項7-(1)の選定の結果は、応募法人に文書で通知し、及び渋川市ホームページに掲載して公表する。

なお、この通知及び公表では、評価の透明性の確保、公正な競争の促進及び不正行為の排除を目的として、応募法人の名称及びこの募集要項6-(1)に定める総合評価の結果を明示する。

(3) 選定後の手続き

市長と指定管理者候補者は、この募集要項7-(1)の選定後において、速やかに、仮協定を締結する。

8 指定の方法

(1) 指定

指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項及び渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を経て、市長が行う。

なお、当該議決が得られなかったとき又は指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、指定管理者に指定しない。この場合において、渋川市では、指定管理者候補者が指定管理者の指定の準備のために負担した費用は、一切補償しない。

(2) 通知、告示及び公表

この募集要項8-(1)の指定をしたときは、その旨を指定管理者に文書で通知し、渋川市公告式条例（平成18年渋川市条例第3号）の定めるところにより告示する。また、渋川市ホームページ等に掲載して公表する。

(3) 指定後の手続き

市長と指定管理者は、この募集要項8-(1)の指定後において、速やかに、指定期間における基本的事項を定めた基本協定を締結する。

指定管理者は、当該基本協定の締結後において、速やかに、関係者への対応を行い、指定管理業務の円滑な開始のために必要な引継ぎを受けること。

当該引継ぎにおいて生ずる指定管理者の派遣職員に係る一切の費用及び責任は、指定管理者の負担とする。

9 スケジュール

令和 7年 7月 31日	募集の周知（広報及びホームページ）
令和 7年 7月 31日～9月 11日	募集要項、仕様書及び参考資料の配布
令和 7年 7月 31日～8月 22日	質問書の受付
令和 7年 8月 21日	施設見学会の開催
令和 7年 9月 1日～同月 19日	応募書類の受付
令和 7年 11月	プレゼンテーション及び面接審査 指定管理者候補者の選考
上記後	指定管理者候補者の選定
上記後	選定の通知及び公表
上記後	仮協定の締結

令和 7年12月	指定管理者の指定の議決
上記後	指定管理者の指定
上記後	指定の通知、告示及び公表
令和 8年 1月	基本協定の締結
上記後	関係者への対応、引継ぎ

※スケジュールは、変更する場合がある。

10 参考資料

- (1) 渋川市地域活動支援センターかえでの園の位置図
- (2) 渋川市地域活動支援センターかえでの園の運営状況に関する資料
 - ア 利用状況
 - イ 主要なライフライン
 - ウ 外部委託業務及び賃貸借（リース）物品
 - エ 経営状況
- (3) 渋川市地域活動支援センターかえでの園の運営に関するルール
 - ア 渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
 - イ 渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則
 - ウ 渋川市地域活動支援センターかえでの園条例
 - エ 地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省通知）
 - オ 群馬県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例
 - カ 渋川市地域活動支援センター事業実施要綱

渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する応募書類の一覧表及び注意事項

管理施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園	法人名		
No.	応募書類	様式	チェック欄(○)	
			法人	渋川市
1	渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する応募書類の一覧表及び注意事項	別紙		
2	指定申請書 ※印鑑証明書の登録印を押印すること。	別記様式		
3	誓約書	様式第1号		
4	法人調書	様式第2号		
5	事業計画書	様式第3号		
6	収支予算書(令和8年度から令和12年度まで) ※生産活動(工賃)に係る経理は、含めないこと。 ※想定利用人数を10人とし、収支差額が0円になるよう収支を見込むこと。 ※消費税及び地方消費税は、10%で算定すること。	様式第4号		
7	法人登記履歴事項全部証明書 ※発行から3箇月以内のものとする。			
8	法人の国税・県税・市町村民税の納税証明書(未納額のない証明) ※課税がある場合で、発行から3箇月以内のものとする。			
9	印鑑証明書 ※発行から3箇月以内のものとする。			
10	定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの			
11	令和4年度 貸借対照表、財産目録、資金収支計算書、事業活動計算書			
12	令和5年度 貸借対照表、財産目録、資金収支計算書、事業活動計算書			
13	令和6年度 貸借対照表、財産目録、資金収支計算書、事業活動計算書			
注意事項	<p>①用紙サイズは、証明書類(原本)を除き、日本工業規格A4版(両面印刷可)とする。</p> <p>②文字は、はっきりと読みやすい字体及び大きさとし、左横書きとする。</p> <p>③提出書類は、A4版フラットファイル(紙製)に上記の番号順に左綴じし、上記の番号ごとに白紙の仕切り紙を挟んで、当該仕切り紙に上記の番号を記載したインデックスタブを付けること。</p> <p>④A4版フラットファイルの表紙及び背表紙に「(管理施設名)の応募書類」及び応募法人名を記載すること。</p> <p>⑤正本1部及び副本16部(複写可)を作成し、正本と副本の記載が相違しないよう注意すること。</p> <p>⑥渋川市が必要と認めた場合は、上記以外の書類の提出を求めることがある。</p> <p>⑦応募書類を提出した後において、記載内容の誤り及び書類の不備等による応募書類の再提出及び差し替えは、原則として認めない。</p> <p>⑧応募書類に関して、著作権は応募法人に帰属するが、理由の如何に関わらず返却しない。</p> <p>⑨応募書類の提出に係る一切の費用は、応募法人の負担とする。</p> <p>⑩渋川市情報公開条例及び渋川市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定により、公開される場合がある。</p> <p>⑪応募書類を提出した後において、辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。</p>			

指 定 申 請 書

令和 年 月 日

渋川市長 高 木 勉 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名
連絡先
担当者氏名

印

渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので申請します。

施設名 渋川市地域活動支援センターかえでの園

添付書類

- 1 誓約書(様式第1号)
- 2 法人調書(様式第2号)
- 3 事業計画書(様式第3号)
- 4 令和8年度～令和12年度の収支予算書(様式第4号)
- 5 法人登記履歴事項全部証明書
- 6 法人の国税・県税・市町村民税の納税証明書(未納額のない証明)
- 7 印鑑証明書
- 8 定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの
- 9 令和4年度～令和6年度の貸借対照表、財産目録、資金収支計算書、事業活動計算書

誓約書

令和 年 月 日

渋川市長 高木 勉 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名

印

渋川市地域活動支援センターかえでの園指定管理者募集要項(以下「募集要項」という。)に基づく指定管理者の指定申請において、以下の誓約事項を誓約します。

誓約事項

- ① 募集要項に記載された全ての内容を理解し、及び承諾していること。
- ② 募集要項に記載された応募資格を満たしていること。
- ③ 指定申請に係る全ての事項について、事実と相違ないこと。
- ④ 指定管理者候補者の選考及び選定に関して、異議を申し立てないこと。
- ⑤ 指定管理者の指定に関して、渋川市の指示に従うこと。

法人調書

法人名	フリガナ								
	名称								
主たる事務所の所在地	〒 -								
認可年月日					成立年月日				
代表者	フリガナ					フリガナ			
	職名					氏名			
	生年月日								
	住所	〒 -							
役員及び評議員の構成	役員	理事	定数		人	現員数		人	
		監事	定数		人	現員数		人	
	評議員		定数		人	現員数		人	
役員名簿	職名	氏名		職業	就任日	他の法人役員(法人名)			
	住所					生年月日			
	職名	氏名		職業	就任日	他の法人役員(法人名)			
	住所					生年月日			
	職名	氏名		職業	就任日	他の法人役員(法人名)			
	住所					生年月日			
	職名	氏名		職業	就任日	他の法人役員(法人名)			
	住所					生年月日			
基本理念									

法人調書

法人名	フリガナ			
	名称			
貸借対照表	令和7年3月31日現在			
	資産の部		負債の部	
	流動資産	円	流動負債	円
	現金	円	固定負債	円
	預金	円	負債の部合計	円
	その他	円	純資産の部	
	固定資産	円	基本金	円
	土地	円	国庫補助金等特別積立金	円
	建物	円	その他の積立金	円
	その他	円	次期繰越活動増減差額	円
		純資産の部合計	円	
	資産の部合計	円	負債及び純資産の部合計	円
資金収支計算書	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
	事業活動による収支	事業活動収入計	円	①
		事業活動支出計	円	②
		事業活動資金収支差額	円	③=①-②
	施設整備等による収支	施設整備等収入計	円	④
		施設整備等支出計	円	⑤
		施設整備等資金収支差額	円	⑥=④-⑤
	その他の活動による収支	その他の活動収入計	円	⑦
		その他の活動支出計	円	⑧
		その他の活動資金収支差額	円	⑨=⑦-⑧
	予備費支出	円	⑩	
	当期資金収支差額合計	円	⑪=③+⑥+⑨-⑩	
	前期末支払資金残高	円	⑫	
	当期末支払資金残高	円	⑬=⑪+⑫	
事業活動計算書	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
	サービス活動増減の部	サービス活動収益計	円	①
		サービス活動費用計	円	②
		サービス活動増減差額	円	③=①-②
	サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	円	④
		サービス活動外費用計	円	⑤
		サービス活動外増減差額	円	⑥=④-⑤
		経常増減額	円	⑦=③+⑥
	特別増減の部	特別収益計	円	⑧
		特別費用計	円	⑨
特別増減差額		円	⑩=⑧-⑨	
	当期活動増減差額	円	⑪=⑦+⑩	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	円	⑫	
	当期末繰越活動増減差額	円	⑬=⑪+⑫	
	基本金取崩額	円	⑭	
	その他の積立金取崩額	円	⑮	
	その他の積立金積立額	円	⑯	
	次期繰越活動増減差額	円	⑰=⑬+⑭+⑮-⑯	

法人調書

法人名	フリガナ									
	名称									
財務推移	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度				
	総収入	円	円	円	円	円	円	円	円	
	総支出	円	円	円	円	円	円	円	円	
	当期損益	円	円	円	円	円	円	円	円	
	累積損益	円	円	円	円	円	円	円	円	
借入状況	借入先	借入日	借入額		償還残額		残存期間			
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
			円	円	円	円	年	年		
国・県・市による指導監査状況	令和4年度～令和6年度									
	対象の法人、施設又は事業					指導監査結果				

事業計画書

管理 施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園	法人名	
----------	--------------------	-----	--

第1 基本事項	
1	応募理由
2	役員等による執行体制
3	福祉事業の運営実績
4	財政基盤
5	指定期間の開始前の引継ぎ
第2 事業計画	
1	基本方針、運営方針
2	利用者及びその家族に対する具体的な支援内容
3	職員配置(施設長の責務)
4	職員配置(職員数、職員採用)
5	設備体制(安全確保、設備及び備品の充実)
6	運営体制(職員の資質の向上、職場環境づくり)
7	運営体制(サービスの質の向上)

事業計画書

管理 施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園	法人名	
----------	--------------------	-----	--

8	運営体制(家族、地域、行政機関及び関係機関との連携及び協力)
9	運営体制(工賃その他の金銭の授受における金銭管理)
10	運営体制(利用者及び職員の健康管理)
11	運営体制(利用者の緊急時の対応及び事故発生時の対応)
12	運営体制(災害対策)
13	運営体制(衛生管理、感染症対策)
14	運営体制(緊急やむを得ない場合における行動制限の行為)
15	運営体制(虐待防止)
16	運営体制(秘密保持)
17	運営体制(個人情報管理、セキュリティ対策)
18	運営体制(利益の供与及び收受の禁止)
19	運営体制(苦情解決)

収 支 予 算 書

管理施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園	法人名	
------	--------------------	-----	--

単位:千円

勘定科目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
収入	指定管理料収入						
	収入計①						
支出	人件費支出						
	職員俸給						
	職員諸手当						
	非常勤職員給与						
	法定福利費						
	事務費支出						
	福利厚生費						
	旅費交通費						
	研修費						
	諸会費						
	事業費支出						
	消耗品費						
	器具什器費						
	印刷製本費						
	水道光熱費						
	車両費						
	燃料費						
	修繕費						
	通信運搬費						
	業務委託費						
	手数料						
	損害保険料						
	賃借料						
	租税公課						
	給食費						
	保健衛生費						
	被服費						
	教養娯楽費						
	日用品費						
	教育指導費						
	雑費						
	負担金支出						
負担金支出							
支出計②							
収支差額①-②							

※生産活動(工賃)に係る経理は、含めないこと。

※想定利用人数を10人とし、収支差額が0円になるよう収支を見込むこと。

渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する質問書兼回答書

管理施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園
------	--------------------

質問書 受付概要	期間	令和7年7月31日(木)から同年8月22日(金)まで			
	場所	渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係			
	提出方法	持参、郵送、FAX又は電子メール			
	回答方法	ホームページにて公開			
質問者	法人名				
	法人 担当者	部署・職名		氏名	
		電話番号		FAX番号	
		電子メール			
質問日					
質問内容					
回答日					
回答内容					

渋川市地域活動支援センターかえでの園の指定管理に関する施設見学会の参加申込書

管理施設	渋川市地域活動支援センターかえでの園
------	--------------------

施設見学 開催概要	日時	令和7年8月21日(木)午後2時から午後3時まで		
	場所	渋川市地域活動支援センターかえでの園		
	参加人数	1法人につき3人以内		
	申込方法	持参、郵送、FAX又は電子メール ※令和7年8月20日(水)必着		
	注意事項	施設見学会の参加の有無は、募集要項6-(1)の指定管理者候補者の選考及び募集要項7-(1)の指定管理者候補者の選定に何ら影響を及ぼすものではない。当該参加に係る一切の費用は、参加した法人の負担とする。		
参加申込	法人名			
	法人 出席者	部署・職名	氏名	
			氏名	
			氏名	
	法人 担当者	部署・職名	氏名	
		電話番号	FAX番号	
		電子メール		

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地 渋川市役所本庁舎1階
 渋川市福祉部地域包括ケア課障害福祉係
 電 話 0279-22-2359(直通)
 F A X 0279-22-2327(直通)
 電子メール syougai-1@city.shibukawa.gunma.jp